



● 階層別研修

研修名	研修対象者
主任研修	令和7年4月2日以降令和8年4月1日までの間に主任に昇任した者
主査研修	新たに主査等の職に就いた者
係長研修	令和7年4月2日以降令和8年4月1日までの間に係長職に就いた者
課長補佐級研修	課長補佐級職員 (課長補佐制度のない町村及び一部事務組合においては、 令和8年4月1日現在において、係長経験8年以上の者)
課長級研修	課長級職員